

2018（平成30）事業年度

事業報告書

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

# 目 次

I	はじめに.....	1
1.	教育研究等の情報.....	1
(1)	教育.....	1
(2)	研究.....	2
(3)	産学官連携・地域貢献等.....	4
(4)	国際交流.....	5
(5)	その他.....	7
2.	業務運営・財務内容等の状況.....	7
(1)	業務運営の改善及び効率化に関する特記事項.....	7
(2)	財務内容の改善に関する特記事項.....	9
(3)	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項.....	10
(4)	その他業務運営に関する特記事項.....	11
II	基本情報.....	13
1.	目標.....	13
2.	業務内容.....	14
3.	沿革.....	14
4.	設立根拠法.....	15
5.	主務大臣（主務省所管局課）.....	15
6.	組織図.....	15
7.	所在地.....	15
8.	資本金の状況.....	15
9.	学生の状況.....	15
10.	役員の状況.....	16
11.	教職員の状況.....	16
III	財務諸表の概要.....	17
1.	貸借対照表.....	17
2.	損益計算書.....	18
3.	キャッシュ・フロー計算書.....	18
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書.....	19
5.	財務情報.....	19
(1)	財務諸表の概況.....	19

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの） .....	22
(3) 予算・決算の概況 .....	22
IV 事業の実施状況 .....	23
(1) 財源構造の概略等 .....	23
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明 .....	23
(3) 課題と対処方針等 .....	23
V その他事業に関する事項 .....	24
1. 予算、収支計画及び資金計画 .....	24
(1) 予算 .....	24
(2) 収支計画 .....	24
(3) 資金計画 .....	24
2. 短期借入れの概要 .....	24
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....	24
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 .....	24
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細 .....	25
(3) 運営費交付金債務残高の明細 .....	28
別表 平成 30 年度国立大学法人名古屋工業大学組織図 .....	29
別紙 財務諸表の科目 .....	31

## I はじめに

### 1. 教育研究等の情報

#### (1) 教育

##### ◇名工大版理工系人材育成戦略の推進

平成28年度に設置した学部・大学院博士前期課程を通じた6年一貫による「創造工学教育課程」については、設置計画に基づき円滑に必要な科目を開設している。平成30年度は、主軸専門分野以外の研究室に学生に参加させる「研究室ローテーションⅣ」の授業を開講したほか、創造工学教育課程から接続する大学院のカリキュラム等を検討し、令和2年4月に学生を受け入れる博士前期課程の改組構想をまとめた。ほかにも、外国人教員の招聘、英語授業の充実、海外研究インターンシップ派遣先機関の拡充を行った。経済的に困窮している学生に対する支援制度の支援対象学生数を大幅に増加させるなど、就学支援の充実を図っている。

- ・海外研究インターンシップ派遣機関：合計57機関
- ・英語による授業科目（博士前期課程）：合計64科目
- ・英語による授業を実施する外国人教員招聘数：23名
- ・独自財源による博士後期課程授業料免除者：10名

##### ①創造工学教育課程から接続する大学院博士前期課程設置計画の策定

平成28年度に設置した工学部創造工学教育課程から接続する大学院のカリキュラム等を検討し、令和2年4月に学生を受入れる博士前期課程の改組構想をまとめた。平成31年4月、設置に係る「事前伺い」を提出した。

##### ②創造工学教育課程の企業在籍者による教育の充実

企業在籍者による工学デザイン科目として「実践問題解決」、「デザイン理論」及び「イノベーション論」を履修させた。

また、1年次で作成した履修計画を基に、メンター教員と相談の上、計画の見直しを図り、複数分野科目を履修させた。

##### ③研究インターンシップ機関の確保と派遣学生の増

平成32年度以降、年間50名以上の学生を海外で専門分野研修させるため、57機関（うち平成30年度新規開拓20機関）を確保するとともに、69名（平成29年度58名）の学生を派遣した。

##### ④研究インターンシップの事前教育の実施

研究インターンシップを適正に行うため、共通科目である産業・経営リテラシー科目の「知的財産権特論Ⅰ・Ⅱ」及び「工学倫理特論Ⅰ・Ⅱ」等の知財や研究倫理関係科目を受講させた。（総受講者数251名）

##### ⑤英語による授業の拡充

- ・博士前期課程各専攻での英語授業科目の増

英語による授業のみで修了単位を充足するコースを平成32年度までに全ての専攻に導入するため、生命・応用化学専攻15科目（平成29年度11科目）、物理工学専攻12科目（同10科目）、電気・機械工学専攻12科目（同11科目）、情報工学専攻11科目（同12科目）、社会工学専攻14科目（同11科目）、共通科目5科目（同0科目）を英語で開講した。（年度計画は各専攻で10科目以上、共通科目4科目以上）

⑥博士後期課程の共同大学院プログラムの開発

博士前期課程との接続性と統合的・体系的な「教育プログラム」を指向する博士後期課程の設置を見据え、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）との共同大学院プログラム（コチュテルプログラムと呼ぶ共同研究指導プログラム）を開発した。令和元年度から実施予定である。

⑦教員の教育力・教育システムの改善・強化

- ・企業在籍者との教材の共同開発

創造工学教育推進センターの教育企画評価部門を中心に、新たに工学デザイン科目の「PBL演習」や専門教育科目3科目において企業関係者と教材開発を行った。

⑧創造工学教育推進センターによる調査・分析

- ・創造工学教育課程における教育改善活動

外部テスト等を活用し、学生の学習目標及び授業選択に関する定量的な分析、メンター教員と学生への意見の聞き取り等を行い、工学デザイン科目の「クリティカルシンキング」においてアクティブラーニングを充実させるなど、平成31年度からの教育方法の改善を図った。

⑨グローバル専門職業人育成のための教育実施体制の強化

- ・外国人教員による英語授業の開講

海外招致ユニットの外国人教員による英語授業として「特別演習1・2」を合計8科目開講した。外国人教員23名による英語授業を226名の学生（平成29年度165名）が受講した。

- ・英語教授法FD研究会の開催等

英語教授法に関するFD研究会を開催するとともに、工学教育における英語教授法に関する実用教材を作成した。

- ・実践的な教育の拡充

学部の工学デザイン科目及び大学院博士前期課程の専門科目等の20.8%（年度計画16%以上）で企業を中心とする学外機関在籍者による実践的な教育を行った。

⑩本学独自の修学支援の拡充

障害学生への対応について、全教職員にe-learning研修（受講率73%）及び学生指導研究会（参加者63名）のFD・SDを実施するとともに、点字ブロック増設、車椅子用机及びトイレ設備の追加、修学支援のために学生の雇用を行った。障害学生からの配慮申請に対しては、当該学生の要望に沿って適切な支援を提供した対応した。

「名古屋工業大学ホシザキ奨学金」について第3期生14名（対平成29年度比7名増）に支給を決定した。

「名古屋工業大学基金博士後期課程学生修学支援事業」について、10名（対平成29年度比8名増）へ支援を決定した。

⑪大学入学者選抜の実施体制

入学者選抜における出題・採点のミスを防止するため、本学は早期から入試資料をHPにおいて公表しており、平成31年度入試においては、前期日程3月5日（試験日から8日後）、後期日程3月19日（同7日後）の合格発表前に問題、正解・解答例を公表した。

(2) 研究

◇フロンティア研究院をはじめとする研究機能の強化

平成26年度にフロンティア研究院を設置して以来、諸外国の研究者を招聘して、国際共同研

究を推進するとともに、国際連携を強化し、招聘研究者による講義を行いグローバル化にも取り組んできている。平成 30 年度においては、デジタル社会をめざした「NITech AI 研究センター」、ものづくり産業を基盤から支え、大きく変動する自動車産業にも貢献する「先進生産技術研究センター」を設置し、モノづくりとコトづくりを一体的に機能させてイノベーションを創出する全学的な研究体制を整えた。そのほか、フロンティア研究院に関しては、以下に掲げる成果を挙げている。

- ・研究ユニット招致数：21 件
- ・研究ユニット招致による外国人研究者 25 名との取組
  - 国際共同研究：25 件
  - 国際共著論文：10 件
  - 講義：27 件

#### ①受託研究の受入額 34%増等外部資金の獲得

学内研究推進経費（学長裁量経費）等を活用し、独創的な研究への支援を行った結果、受託研究による受入額は 10 億円を超え、平成 29 年度比 34%増の資金を獲得した。また、件数についても、科研費、受託研究、共同研究共に平成 29 年度実績から件数を増加させた。

#### ②本学の強み・特色の客観的把握、独創的研究の公表

- ・指標に基づく客観的把握

本学の強みとする化学・材料科学関連分野と情報科学関連分野の研究力について、論文の相対インパクト（Impact Relative to World）＜2014-2018 年（暦年）＞を用いて、主要大学（旧帝大＋東工大）の平均との比較を行った。化学・材料科学関連分野（応用化学）では主要大学平均 1.38 に対し本学 1.87、同分野（有機化学）では主要大学平均 1.60 に対し本学 2.38、情報科学関連分野（自動制御）では主要大学平均 1.25 に対し本学は 1.57 であり、主要大学を上回るレベルであることが示された。

また、論文数、科研費や受託研究、共同研究、著名な賞の受賞、マスコミ報道、公式ホームページの研究実績アクセス数を継続的に調査・把握している。

さらに、研究成果、研究活動、研究基盤、社会的貢献を構成単位とする本学独自の研究力評価指標を策定し、教員個々の値を試算し現状把握を行った。

＜特記すべき独創的研究の例＞

- ・ヘリオロドプシンの発見

イスラエル工科大学との国際共同研究で、信号へと変換するタンパク質の新型、ヘリオロドプシンを発見し、地球上の生物が行う新しい光利用戦略の存在を明らかにした（「Nature」オンライン速報版に掲載）。当該教員は、化学の基礎または応用に関する貴重な研究をなし、その業績が特に優秀な者に与えられる第 71 回日本化学会賞を本学で初めて受賞した。

- ・「2 次元融解問題」の解明加

エコール・ノルマル・シュペリウール（仏）、ミシガン大学アナーバー校（米）などとの日米仏国際共同研究により、この 50 年来の難問「2 次元融解問題」の解に関して、これまでの 2 つの説のどちらでもなくその中間であることを明らかにした（アメリカ物理学会発行 Physical Review E の創刊 25 周年マイルストーン論文に選出）。

#### ③研究ユニット招致による研究体制の強化

フロンティア研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドン（英）やカリフォルニア大学（米）等、海外の有力大学・機関から 21 件（年度計画 6 件）の研究ユニットを招致した。また、優秀な外国人研究者 25 名（年度計画 10 名以上）を招致するとともに、これらの研究者との国際共同研究を推進した。

平成 30 年 11 月に、成果発表と同時に若手研究者の確保に繋ぐ「2018 フロンティア研究院シン

ポジウム（異分野融合研究と博士研究への招待）」を開催した。

④新学際的研究領域を創出する研究への支援の充実

学内研究推進経費（学長裁量経費）を活用し、組織的・横断的プロジェクト研究（1件：1,000万円）及び融合的・総合的研究プロジェクト（1件：100万円）に対して支援した（計2件）。

また、次期プロジェクト研究に繋ぐ戦略的研究（5件：1,000万円、継続4件：400万円）、戦略的研究（F S研究）（2件：200万円）、将来を見据えた研究（12件：1,200万円）及び若手研究（15件：750万円）など研究の質の向上が期待できる領域に強化支援経費を重点配分した。

さらに、「光といのち」研究の世界拠点形成を目指すオプトバイオテクノロジー研究センターへ重点支援を行った結果、60報の論文数を記録した。

⑤ダイバーシティのある研究環境の整備

- ・ワークライフバランスに考慮した取組

平成30年5月、県内の大学では初となる「名古屋工業大学イクボス宣言」を行い、同宣言の実践並びに教職員のワークライフバランス・働きやすい環境の実現のため、「働き方改革セミナー」を実施した。役員、部局長、管理教職員等（45名、参加率65.2%）が参加した。

- ・女性研究者比率の向上

女性限定公募（4件）、研究支援員制度（利用者12名、研究支援員14名）や女性メンター制度（利用者7名）によるサポート体制を強化し、女性研究者比率11.9%（年度計画11%）となった。本学の取組みは名古屋市より「女性の活躍推進企業」に認定された。

- ・クロス・アポイントメント制度の企業在籍者・経験者数の維持

クロス・アポイントメント制度を適用した企業在籍者・経験者等を雇用（7名）した。

⑥研究体制の整備（若手教員の雇用と支援）

- ・若手教員比率19.9%

名古屋工業大学版若手人材支援制度の活用及び組織運営の改善により、新たに33歳未満の若手教員5名を雇用し、平成31年3月末の若手教員比率は19.9%（中期計画第3期終了時17%）となった。

- ・若手教員のグローバル化支援

本学の若手在外研究員制度等により、コペンハーゲン大学（デンマーク）、メルボルン大学（豪）、ブラウン大学（米）等の海外研究機関へ教員6名（年度計画5名）を派遣した。

（3）産学官連携・地域貢献等

◇中京地域の「工学のイノベーションハブ」として、地域の発展と産業振興に貢献

共同研究や学内資源の情報を集約し、本学が持つ“強み”を活かした地域連携を進めるため、共同研究や受託研究、科学技術相談等を行い、産業界を支援している。平成30年度は、名古屋市の「ロボット・IoT導入専門人材育成事業」を本格化したほか、中京地域産業界の若手社員と本学の学生で協力して課題解決に取り組む「学び合いプロジェクト」の実施や人的・知的資源、学内設備、産学官交流を容易にする場を提供することで、産学官の相互連携を強化し、中京地域産業界の活性化に努めている。

- ・共同研究：354件、約7.6億円
- ・受託研究：124件、約10.8億円
- ・「学び合いプロジェクト」実施件数：15テーマ、137名の学生が参加
- ・企業との面談（科学技術相談）：169件

### ①設備共同利用（受託試験）の推進

本学の国内外の研究者・地域企業に対する「ワンストップ研究・開発支援システム」の積極活用により、154件（年度計画年間130件以上）の設備共用利用（受託試験）を実施した。

文部科学省先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）で設置したリサーチコミュニケーションスペース（共用設備集積室9室、共用装置42台を整備）を活用し、保有する装置の有効利用を推進した。また、学内者向けに、装置の共用促進と操作トレーニングのための「共用促進講座及び講習会」を14回実施した。

近隣大学と連携した「設備共同利用プラットフォーム」の中で、最新の計測技術等に関する講習会（機器分析技術講習会等）を4回実施した。また、機器分析技術講習会の対象者を一般企業の技術者にも広げ、3社7名の参加を得た。さらに、産学官金連携機構（設備共用部門）と技術部との合同で、先端分析設備活用講演会及び学外向け設備見学会を1回実施した。

### ②社会人を対象とした教育プログラムの強化

製造現場での問題点に気づく「力（ちから）」を養い、自ら考え行動する工場長を育成する「工場長養成塾」において、東海地域の中堅・中小企業の生産ライン管理者を育成する「製造中核人材育成プログラム」（受講者28名 修了者27名）及び企業経営者等の異業種間ネットワークづくりへの支援を強く意識した「経営中核人材育成プログラム」（受講者28名 修了者23名）の両プログラムを実施した。

また、女性技術者の育成支援プログラムとして、第4期「ものづくり企業のための女性技術者リーダー養成塾」を実施し、24名の卒業生を輩出した。

名古屋市が実施している「ロボット・IoT導入専門人材育成事業」の支援のため、「ロボット・IoT・サイバーセキュリティ専門人材育成講座」（全3講座）（受講者61名）を新たに開講し、社会人を対象とした教育プログラムの拡充を図った。本取組に関して146件の相談があり、また本取組に関する情報提供を希望する会員として117社から登録があった。

企業・大学・研究機関の組織横断的な交流の場を提供するため、産学官金連携コンソーシアムを設置する規程を整備し、新たな共同研究等を創出する基盤を構築した。

### ③共同研究の増

「産学官交流プラザ」を活用し、外部資金獲得の打合せや公募説明等74回開催することにより、企業、行政、支援機関、金融界を含めた外部機関との交流を実施した。そこで得られた企業ニーズを体系化し、「ロボット・IoT・サイバーセキュリティ専門人材育成講座」等の企業向けセミナーに活用した。その結果として、産学官金連携機構では、「組織」対「組織」の共同研究を含め昨年度を上回る354件（年度計画200件）の共同研究契約を締結した。

### ④本学教員の社会貢献活動

- ・高度防災工学センターによる教育・啓蒙活動

高度防災工学センターは、巨大地震時の住宅被害を減らすため、古い木造住宅の耐震改修を手がける建築士・設計士のスキルアップをサポートする「木造住宅耐震リフォーム達人塾」を計16県で29回開催（参加者1,824名）し、防災や最新技術動向等に関する教育・啓蒙活動を行った。（教員2名（教授1名、客員教授1名）が外向）

## (4) 国際交流

### ◇海外の大学・機関と連携した先端研究の推進と国際的通用性の高い人材育成の取組

海外の有力大学や研究機関との連携強化を図り、本学のプレゼンスを高めるとともに、学生の受入れ、派遣を通じて国際的に通用する人材を育成する取組を進めている。平成30年度は、前年度3月に設置されたウーロンゴン大学（豪）との国際連携情報学専攻の学生受入を開始したほか、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）との共同大学院プログ



ラムを開発した。ほかにも、留学生と日本人学生を混住させた、シェアハウス型の国際学生寮を竣工させたほか、留学生の積極的な受入れの実施、協定校等を通じた学生の海外派遣や国際共同研究の推進等様々な取組を行っている。

- ・国際学生寮の収容人員：合計 208 人（2 期 120 人）
- ・モンゴルツイニングプログラムによる学生の受入れ：7 名
- ・海外派遣した学生：87 名
- ・フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）との国際共同研究：12 件

#### ①大学間国際共同研究の展開

フロンティア研究院での 25 件の国際共同研究のほか、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）の研究者 12 名と本学の材料科学分野、情報科学分野、電気・機械分野の研究者 11 名とで国際共同研究 12 プロジェクト研究を実施した。

CNRS-IRCER 研究所（仏）との国際科学協力プロジェクトの成果報告会、セラミックスに関する国際ワークショップ、マレーシア工科大学、マラ工科大学、南洋工科大学、マレーシアプトラ大学等と共同研究や国際会議を実施し、研究のグローバル化を推進した。

本学の国際共著論文（本学教員が責任著者）は、平成 30 年度に 80 報、平成 28 年度からの累計は 233 報であり、第 3 期中期目標期間の目標値（400 報）の達成に向け順調に進んでいる。

#### ②留学生受入プログラムの実施

モンゴルツイニングプログラムについては、学部 3 年次編入学生 9 名を受入れるとともに、平成 31 年度からの入学者 7 名を決定した。

また、A B E イニシアティブプログラムでは、博士前期課程に 4 名を受入れた。

J I C A の太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラムを含め、中期計画に記載した 3 件のプログラムの開拓はすでに終え、実施している。

#### ③国際交流活動の推進

- ・国際学生寮（NITech Cosmo Village）の整備

国際学生寮（NITech Cosmo Village：定員 208 名）の第 2 期整備を平成 30 年 10 月に完了し、平成 31 年 3 月末現在 163 名が入寮中で、同年 4 月入寮者の募集・選考を行った。

- ・A S E A N 諸国での大学説明会等の開催、情報提供

インドネシア（ウダヤナ大学）、マレーシア（マレーシア工科大学）、ベトナム（ベトナム同窓会）において大学説明会や交流会を実施したほか、マレーシアのラッフルズ大学、マラ工科大学、ミャンマーのヤンゴン・コンピュータ大学の学生及び教員を本学に受入れて研究室体験や学生交流、本学への留学情報の提供を行った。

- ・日本人学生の海外派遣

海外ネットワークデータベース（次項目に説明）の活用や協定校を通じ海外へ日本人学生 87 名（年度計画 80 名以上）を派遣した。

- ・インド、A S E A N 諸国からの留学生の受入れ

インド、A S E A N 諸国から合計 87 名の留学生を受入れた。

#### ④海外ネットワーク情報のデータベース化

海外ネットワーク情報をデータベース化して作成した海外ネットワーク検索システムを全教職員で共有し、留学生の受入れ拡大や、学生の海外派遣ルートの確立に活用した。

#### ⑤海外大学とのコースワークの本格化

フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）との博士課程におけるコースワークを柱として、大学院の教育研究を共同で行う独立行政法人日本学術振興会日独共同大学院プログラムに申請した。

平成29年度に設置した名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻について、入学者を決定し、両大の連携によりコースワークを開始するとともに、連携大学との学生相互派遣に備え、その支援体制を整備した。

## (5) その他

### ◇高度かつダイバーシティのある教育研究環境の整備

上記取組を実施するにあたり、多様な人材を確保・支援し、教育研究環境の活性化を図る取組を進めている。平成30年度は、新たな年俸制の制度設計を完了するとともに、本学独自の若手人材支援制度による若手研究者の雇用促進や、テニュアトラック教員の任期解除に向けた戦略的な支援を行った。また、クロス・アポイントメント制度等を用いた教員の採用、年俸制の拡充、研究ユニット招致による外国人研究者の招聘、女性研究者の積極的な採用等も行っている。学生の受入れについても、留学生や女子学生の入学を促す取組を実施し、多様な教員・学生が交流するダイバーシティのある教育研究環境の構築に取り組んでいる。

- ・若手教員比率：19.9%（69名/346名）[19.4%（67名/346名）]
- ・研究ユニット招致による外国人研究者（再掲）：25名[28名]
- ・クロス・アポイントメント制度等を用いた教員：7名[10名]
- ・女性研究者比率：11.9%（50名/419名）[12.1%（51名/420名）]
- ・年俸制適用教員比率：22.1%（76名/344名）[13.2%（42名/317名）]
- ・女子学生在籍率：16.3%（939名/5,750名）[15.7%（898名/5,727名）]

※[]内は平成29年度の実績

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

#### ①教育研究センターの抜本的な見直し

各教育研究センターの業務効率化のため、活動報告データ（平成27～29年度）を収集し、教育研究センター見直しWG、総合戦略本部で審議し、6センター中、1センター統合、2センター継続、1センター条件付き継続及び2センター廃止するなどの見直しを行い、平成31年4月から新体制で運営することとした。

#### ②総合戦略本部で策定した経営戦略に基づく資源配分

若手教員比率や女性研究者在職比率の経年変化等の分析の下、学長のリーダーシップにより、若手教員の適切な配置の検討し、4件の若手限定公募と4件の女性限定公募を行うなど、戦略的に進めた。

また、すべての教員公募において、業績（研究、教育、社会貢献等）及び人物評価において同等と認められた場合には、女性と外国人を積極的に採用する旨を引き続き明示した。

#### ③学外者の意見の法人運営への反映

経営協議会学外委員から自己収入増の取組に関する意見を受け、大学基金の拡充に繋がる現物資産基金を新設し税制上の特例を適用される証明を受けた。これにより、本学への現物資産（株式、土地、建物等）の寄附に当たり、寄附者の譲渡所得税に係る国税庁長官による非課税承認手続きが簡易化することとなった。

#### ④監事監査を踏まえた業務の改善

監事監査による指摘を踏まえ、適切なガバナンスを確保し権限と責任を明確化する一方で、効率的な大学運営に資するため、専決に係る文書処理規程を整備した。

#### ⑤柔軟な人事・給与体系の適用教員の拡充

##### ・年俸制適用教員の拡充等

新規採用の教員に対して年俸制を適用し、平成 30 年度の年俸制適用比率は 22.1%（年度計画 10%）となった。また、月給制、現行年俸制から退職手当を支給する新年俸制への移行を促進するための制度設計を行うとともに、平成 31 年 4 月以降の新規採用の教員に対しては新年俸制度を適用することとした。

##### ・クロス・アポイントメント制度を用いた企業在籍者・経験者の雇用

クロス・アポイントメント制度の柔軟な人事・給与体系を適用した教員について、7 名（年度計画は 5 名以上を維持）の企業在籍者・経験者等を雇用した。

##### ・年俸制適用教員への評価を実施

年俸制適用教員への評価を実施し、評価結果を業績給に反映させた。

#### ⑥優秀な若手教員の確保

学長のリーダーシップの下、中長期的な視野に立ち教員の年齢構成の適正化を図るため、戦略的に若手研究者の雇用ポストを確保するとともに、学長裁量経費を財源とする名古屋工業大学版若手人材支援制度（平成 29 年 6 月策定）を活用して、新たに 33 歳未満の若手教員 5 名を雇用し、組織運営の改善を図った。

その結果、全学的な若手教員雇用が推進され、平成 31 年 3 月末の若手教員比率は 19.9%（中期計画は 17%（第 3 期終了時））となった。

#### ⑦女性研究者等比率の上昇

##### ・女性研究者の積極的採用

女性限定公募（4 件）、研究支援員制度（利用者 12 名、研究支援員 14 名）や女性メンター制度（利用者 7 名）による研究活動が継続できるサポート体制を強化した結果、女性研究者比率は 11.9%（年度計画 11%）となった。

##### ・女性登用の推進

女性の管理職登用を推進した結果、平成 31 年 3 月末における女性管理職の割合は 10.3%（年度計画 10%以上）となった。

#### ⑧職員研修に関する新たな取組等

##### ・海外研修の実施

本学の協定校等に 1 週間程度の短期派遣する海外実地研修制度を新たに導入し、国際担当部署でない職員 1 名をマレーシア工科大学に派遣し、大学説明やマレーシア同窓会での交流に伴う実践的な事務を体験させた。

英語運用能力の向上を目的とした研修やセミナーは平成 29 年度に引き続き実施した。また、技術系職員についても企業等主催専門研修への参加を促進した。

##### ・企画型研修の実施

国内の教育機関、民間企業等への訪問調査を通じて、職員の大学の運営・経営に応用する能力を身につけることを目的として職員自らが提案する「企画型研修」を新たに実施（2 グループ計 6 名）した。研修後は、研修成果を他の職員へも波及させるため報告会を実施した。企画型研修に参加した若手職員からは、長時間労働是正に向けた方策として「事務職員の残業時間の可視化」についての提案がなされ、平成 30 年 12 月から各課 1 人あたりの残業時間数を事務局内で公表

している。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### ①外部研究資金獲得のための取組

産学官連携の新産業創出や外部資金の導入支援等を目的とした学内研究推進経費等を活用し、独創的な研究への支援を行った結果、平成 29 年度を超える実施件数となった。特に受託研究による受入額は 10 億円を超え、平成 29 年度比 134%の資金を獲得したほか、受託・共同研究にて定めている間接経費（主として直接経費の 30%）についても、約 2.8 億円（平成 29 年度比 116%）となり、大学全体の経営基盤の強化に繋がった。

- ・受託研究：124 件（対平成 29 年度比 18 件増）
- ・共同研究：354 件（対平成 29 年度比 45 件増）

#### ・「産学官交流プラザ」の活用

総務省「SCOPE」の公募事業説明会等の実施により、新規テーマ 4 件の採択に繋がった。

#### ・地方公共団体と連携した取組

名古屋市から運営を受託した「なごやロボット・IoTセンター」で行政や産業界からの意見を反映した「ロボット・IoT・サイバーセキュリティ専門人材育成講座（全 3 講座）」を開講した。

#### ・「組織」対「組織」の共同研究の推進

収集・分析したニーズを活用し、連携候補企業と将来ビジョンを共に考えながら連携手法を提案し、「産学協同研究講座」の前段階である、パートナーラウンドテーブル（「組織」対「組織」の共同研究を言う。）の新規契約 2 件に繋がった。

#### ・新たな共同研究等を創出する基盤を整備

企業・大学・研究機関の組織横断的な交流の場を提供するため、産学官金連携コンソーシアムを設置する規程を整備し、新たな共同研究等を創出する基盤を構築した。

#### ・ネーミングライツ事業の規程を新設

本学の新たな外部資金獲得への取り組みとして、ネーミングライツ事業に関する規程を整備した。

### ②経費の抑制及び削減

#### ・単年度契約の複数年度契約への移行

抑制効果が期待できる契約を分析精査のうえ、以下の契約を単年度から複数年度契約へと移行し、経費の削減を図った。

- ・学生証（FeliCa）製造請負業務
- ・附属図書館開館業務

#### ・10%を超える大幅な管理経費の削減を達成

本学では光熱水費を節減し、その節減分をさらなる省エネのための施設・設備等の整備に充当する予算編成方針を打ち出している。平成 30 年度は御器所団地の電気・ガス等の光熱水費について、各種データを分析し、費用対効果が高く、管理的経費削減が見込める空調機の高効率化（6 号館）、照明器具の LED 化（本部棟、外灯、講義室）、大型空調機の運用改善等を実施した。それらに加え、平成 30 年 3 月末に行った電気需給契約の見直しによる削減分を含めると、御器所団地の光熱水費は対平成 29 年度比▲12.9%、5,313 万円/年の大幅な削減となった。

### ③資産の運用管理の改善

・設備共用利用（受託試験）の実施

国内外の研究者・地域企業に対するワンストップ研究・開発支援システムの活用により、154件（年度計画130件以上）の設備共用利用（受託試験）を実施した。

・外部利用者の増加促進

機器・分析装置に関する新たな知識や技術の取得を目指した「機器分析技術講習会」を4回実施し、うち3回は一般企業技術者を対象とした内容で実施した。さらに、産学官金連携機構（設備共用部門）と技術部と合同で、先端分析設備活用講演会及び学外向け設備見学会を1回実施した。

多治見地区の先進セラミックス研究センターでは、地域の人材育成及び技術開発の振興も目的とした高度技術者研修を2回実施した。

・施設等の貸付

グラウンドや講義室等の空き時間を利用した貸付を引き続き実施し、講堂（NITech Hall）についても、公式ホームページの案内を講義室等と別区分で掲載するなど周知を工夫した結果、貸付料収入は4,096万円（平成29年度3,972万円）となった。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

①自己点検・評価の改善及びその実施

認証評価の評価基準が改訂されたことに伴い、評価指標の見直しを行った上で、内部質保証に関する事項、学生の受入に関する事項、教育課程・学習成果に関する事項について点検・評価を行い、結果をホームページに掲載した。また、卒業生の就職先企業を対象とした学習成果に関するアンケート調査を実施し、概ね大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることが明らかになった。

②情報発信の改善

・アクセス解析に基づく英語HPの改善

英語サイトについて、各ページへのアクセス回数、滞在時間等の分析を行い、学部、大学院への導入ページの階層を上げる等、ページの見直しを行った。本学の研究者の研究状況を知らせるため、研究者ページに直結するリンク集を設けた。

海外の留学生、研究者へのアピールのためメインビジュアルをスライド化するとともに、本学が所在する中京地域について、紹介する新たなリンクページの設定を行った。

・報道機関との意見交換の実施

報道記者と学長との懇談会を2回開催し、大学をめぐる最近の課題と本学の対応について紹介・情報交換を行った。

・各種メディアで取り上げられた件数

WEBサイト	433件
新聞	689件
テレビ及びラジオ	34件
雑誌	5件

③ステークホルダー向け教育研究活動報告会の開催

新たな試みとして、ステークホルダーへの情報公開を目的とし、対話型の「2018年度名古屋工業大学教育研究活動報告会」を実施し、教育研究活動や財政状況について周知した。

#### (4) その他業務運営に関する特記事項

##### ①設備の整備・活用

- ・施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項  
名古屋工業大学長寿命化計画（行動計画）に基づき、個別施設計画書（インフラ等の更新計画）の作成に向けて現状把握及び各種書式の作成を開始した。
- ・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項  
キャンパスマスタープラン 2016 に基づき、安全な教育研究環境を確保するため、施設整備費補助金を財源として、基幹環境整備（排水設備）Ⅱ期工事を契約した。（令和元年 9 月完成予定）
- ・多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項  
本学では光熱水費を節減し、その節減分をさらなる省エネのための施設・設備等の整備に充当する予算編成方針を打ち出しており、当初予算として 5,000 万、補正予算として 5,000 万、計 1 億円の財源を生み出した。それらの財源を活用して、6 号館等の空調機を更新するとともに、3 号館の空調機更新工事を契約した。（令和元年 6 月完成予定）

##### ②安全管理に関する取組

毎年実施している安全講習会に加え、局所排気装置取扱い安全講習会を実施し、372 名が参加した。また、他大学での局所排気装置の定期自主検査者講習会に 3 名の教員を派遣し、検査者資格の認定を得た。

##### ③情報セキュリティ対策基本計画に基づき取り組んだ事項

平成 28 年度に策定した「名古屋工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」（以下「計画」とする）に基づき、以下の取組みを実施した。

- ・計画 2-(1)-イ 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
  - ・C I S O（全学情報セキュリティ総括責任者）とサイバーセキュリティセンターとの関係を明確にするため、サイバーセキュリティセンター長をC I S O補佐とする情報システム基本規程の改正を行った。
  - ・情報セキュリティインシデント対応を迅速かつ適切に行うため、実施事項を明文化したサイバーセキュリティインシデント対応要領を制定した。
  - ・セキュアクラウド認定基準を制定し、C I Oが基準を満たしたシステムを指定することで、本学構成員が利便性と安全性を確保したクラウドサービスを使用できるようにした。
- ・計画 2-(2)-イ 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
  - ・第三者（外部）による I T 監査の結果、「ポリシー及び情報セキュリティ関連規程の周知状況について、平成 29 年度と比較して格段に周知が徹底されたことが確認された」と評価された。

〈情報セキュリティポリシーを制定していること知っているか〉

事務局：100%（2017 年度 93.3%）  
センター：96%（2017 年度 74.1%）

〈情報格付及び取り扱い制限に関する要領を規定していることを知っているか〉

事務局：100%（2017 年度 88%）  
センター：88%（2017 年度 55.6%）
- ・計画 2-(3)-イ 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
  - ・情報セキュリティ対策ガイドライン（新・編入生向け・外国人留学生向け）を作成し、電子掲示板により周知を行った。
  - ・教職員を対象として、平成 31 年 3 月に本学の情報セキュリティ対策についての説明を 2 回行った。
  - ・フレッシュマンセミナー（新入生向け授業）において、情報セキュリティに関するチェック

テストを行った。

- ・全構成員を対象として情報セキュリティに関する e-learning を実施した。未受講の学生については、ポータルサイトへのアクセスをブロックし、受講を促した。

<学生>

受講者数 5,419 名 対象者数 5,718 名 (受講率 94.8%)

<教職員常勤>

受講者数 588 名 対象者数 593 名 (受講率 99.2%)

<教職員非常勤等>

受講者数 292 名 対象者数 331 名 (受講率 88.2%)

- ・計画 2-(4)-イ 情報セキュリティ対策にかかる自己点検・監査の実施
  - ・第三者（外部）による情報セキュリティ監査を実施し、実査では、研究部門である窒化物半導体マルチビジネス創生センターも対象とした。
- ・計画 2-(5)-イ 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施
  - ・人事企画院の会議資料に RMS (Rights Management Services) を使用し、情報漏洩のリスク対策を行った。RMS の利用拡大のため、平成 30 年 12 月及び平成 31 年 3 月に説明会を実施した。
  - ・シンクライアントを技術部管理職と一部のセンター事務に導入した。
  - ・事務用シンクライアント上に ATP（振る舞い検知システム）を導入するとともに研究室等についても振る舞い検知システムの配布を開始した。

#### ④危機管理に関する取組

- ・南海トラフ巨大地震を見据えた防災訓練の実施

改定した防災マニュアルに基づき、3回の防災訓練WGを実施し、訓練計画を立案した。その計画の下、平成30年10月に防災訓練を実施した。訓練においては、特に避難困難者（障がい者・負傷者）への対応を事前に検討し、搬送訓練を併せて実施した。参加者は3年連続で3,000名を超え、避難場所や避難経路が周知されたことによる、より円滑な避難が可能となったほか、同時に実施した安否確認の回答率が上昇するなど、構成員の防災意識が向上した。

平成30年11月には、近隣消防署の協力の下、化学薬品を取り扱う研究棟において、消火栓、消火器を使った消火訓練や、消防車による放水・避難者の救出を含む消防訓練を実施し、約300名が参加した。同年12月には消防署による学内施設を用いた訓練要請へ対応するなど、地域と協力した防災体制の構築にも努めている。

- ・全学内リスクの評価

学長が主導するリスクマネジメントセンターの下、事前にリスクを把握し損害を最小限に抑えるための「リスク対策の手引き」を作成し、事務局の業務別リスクの洗い出し・評価・順位付けを行った。

事象毎に定められたリスクオーナーの下、リスク評価が高い案件を優先しリスク対策活動計画書の作成を進めるなど、攻めのリスク管理を実施する学内体制を構築した。

#### ⑤現地調査による監事監査の実施

「木曾駒高原セミナーハウス」（長野県木曾郡木曾町）及び「志段味課外活動施設（馬術部馬場）」（名古屋市守山区）の管理状況について、監事による視察及び監査（学生や関係者とのヒアリングを含む）を実施した。セミナーハウスについては、設置目的の再検討・見直し及び当該施設の定量的・多面的な検討の必要性について、志段味課外活動施設については施設整備における安全管理への配慮の必要性等についての指摘があり、早急に検討することとしている。

#### ⑥「平成29年度決算検査報告説明会」の開催

会計検査院による「平成29年度決算検査報告説明会」の内容をもとに、本学の状況を自主的に点検し、不正事案の発生防止と適正かつ効率的な予算執行に活かすため、平成31年1月に「平

成 29 年度決算検査報告勉強会」を開催した。(会計系の職員を中心に 42 名が参加)

## II 基本情報

### 1. 目標

#### 《本学の歴史と環境、社会の変化》

名古屋工業大学は、20 世紀初頭の名古屋高等工業学校創立以来、屈指の工科系単科大学として発展し、中京地域を中心に産業基盤を築き上げ、科学・技術立国の側面から我が国の繁栄に貢献してきた。

しかし、21 世紀に入り我が国を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、国立大学はその使命を改めて認識した上で、それぞれの機能強化に速やかに取り組むことが求められた。

また、本学の位置する中京地域の産業界は、新興国の発展に伴う世界市場の拡大により、イノベーションな開発・製造を行い世界展開しようとしており、国際競争力の維持向上が不可欠となっている。

#### 《第Ⅱ期までの取組、実績》

このような我が国の国立大学を取り巻く環境や経済、社会の変化に対応しつつ、当地域とともに培ってきた産業技術と産業人材の揺籃機能を一層強化し、当地域産業界を支点としたイノベーション・レバレッジによって我が国の強い産業、特に、世界に冠たる「ものづくり産業」を支え、次代の発展を導くため、本学は、果たすべき役割・使命を踏まえて、「中京地域の産業界との融合」を基本方針として、地域産業界の求める人材養成に向けた教育組織改革を中心とする機能強化に取り組むこととした。

具体的には、人材養成において、平成 28 年度から、学部の学科、大学院の専攻の再編成を行うとともに、学部及び大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」を設置する諸準備を完了した。これに必要なフロンティア研究院による研究ユニット招致のための国際連携強化、産業界からの教員採用を推進するとともに、年俸制、混合給与制度の導入も完了し、適用教員の拡大に努めているところである。さらに、創造工学教育推進センターにおいては、産業界からの要請の恒常的な把握・反映、新教育課程の P D C A サイクルの確立に向け、検討を行っているところである。また、研究面においては、U R A オフィスの活動強化により、研究力強化のための戦略的・組織的な取組を充実しているところである。

#### 《第Ⅲ期の基本方針》

このような第Ⅱ期中期目標期間における取組を着実に実施・定着させるとともに、「中京地域産業界との融合」を基本方針とした機能強化を更に充実するため、特に、以下の事項に重点的に取り組む。

1. 平成 28 年度から実施する学部の学科、大学院の専攻の再編成及び学部・大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」に関し、計画的な教育課程の整備等、円滑かつ着実な実現に取り組む。
2. 外国人、女性、若手等の多様な教員、留学生、社会人、女性等の多様な学生を充実し、ダイバーシティ環境の構築に取り組む。
3. 研究力強化戦略の下、世界トップレベルの先端的研究を組織的・横断的並びに国際的に推進する。



4. 社会・産業界が求めるイノベーション創出に繋がる実践的研究を一層推進する。
5. 社会の変化に速やかに対応するため、学長のリーダーシップの下、業務全般の改善及び効率化等を推進する。

## 2. 業務内容

### [基本使命]

日本の産業中心地を興し育てることを目的とした中部地域初の官立高等教育機関として設立されたことを尊び、常に新たな産業と文化の揺籃として、革新的な学術・技術を創造し、有為な人材を育成し、これからの社会の平和と幸福に貢献することをその基本使命とする。

### [ものづくり]

構成員の自由な発想に基づく実践的かつ創造的な研究活動を尊ぶとともに地球規模での研究連携を推進し、既存の工学の枠組みにとらわれることなく、工学が本来有する無限の可能性を信じ、新たな価値の創造に挑戦する。

### [ひとづくり]

自ら発見し、創造し、挑戦し、行動することで、工学を礎に新たな学術・技術を創成し世界を変革することのできる個性豊かで国際性に富んだ先導的な人材の育成に専心する。

### [未来づくり]

国民から負託を受けた開かれた大学として地域および国際社会との調和と連携を重視し、ものづくりとひとづくりを通して平和で幸福な未来社会の実現に向けて邁進する。

## 3. 沿革

明治38年 3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月	短期大学部を併設
昭和34年 4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年 4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年 4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成30年 3月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター
長野県木曾郡木曾町	木曾駒高原セミナーハウス

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,750人
工学部第一部	3,976人
工学部第二部	115人
博士前期課程	1,500人
博士後期課程	159人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	鵜飼 裕之	平成26年4月1日 ～令和2年3月31日	平成17年4月 大学院工学研究科教授 平成19年4月 情報工学専攻長 平成21年4月 創成シミュレーション工学 専攻長 平成22年4月 副学長
理事 (研究企画, 評価担当)	木下 隆利	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成13年1月 工学部教授 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成15年4月 ながれ領域長 平成18年5月 副学長 平成22年4月 理事 平成24年4月 理事 平成26年4月 理事 平成28年4月 理事
理事 (教育企画, 情報担当)	内匠 逸	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成21年4月 情報工学教育類長 平成26年4月 副学長 平成28年4月 理事
理事 (総務, 労務, 財務担当)	齊藤 修	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成23年4月 名古屋工業大学事務局次長 平成27年4月 国立大学協会総務部長 平成29年4月 理事
監事	雑賀 正浩	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成 2年4月 弁護士登録 平成 2年4月 内河法律事務所（現恵沢法律事 務所）入所 平成26年4月 監事
監事	二村 友佳子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成 6年3月 公認会計士登録 平成 9年3月 公認会計士二村友佳子オフィ ス設立

## 11. 教職員の状況

教員 481人（うち常勤 348人、非常勤 133人）

職員 631人（うち常勤 241人、非常勤 390人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（1.17%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度45歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は3人（国立大学法人2人、大学共同利用機関法人1人）です。

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,111
土地	15,124	長期寄附金債務	7,360
建物	24,810	その他の固定負債	1,249
減価償却累計額等	△ 11,431	流動負債	
構築物	1,146	運営費交付金債務	107
減価償却累計額等	△ 689	寄附金債務	1,915
機械装置	173	未払金	800
減価償却累計額等	△ 148	その他の流動負債	1,245
工具器具備品	13,316	負債合計	18,786
減価償却累計額等	△ 11,818	純資産の部	
図書	3,852	資本金	
その他の有形固定資産	173	政府出資金	28,577
減価償却累計額等	△ 28	資本剰余金	△ 2,119
その他の固定資産	7,631	利益剰余金	298
流動資産		純資産合計	26,756
現金及び預金	2,937		
その他の流動資産	495		
資産合計	45,542	負債純資産合計	45,542

## 2. 損益計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,292
業務費	
教育経費	1,123
研究経費	1,420
教育研究支援経費	421
人件費	6,212
その他	1,476
一般管理費	619
財務費用	21
経常収益 (B)	11,350
運営費交付金収益	4,590
学生納付金収益	3,477
その他の収益	3,283
臨時損益 (C)	11
目的積立金取崩額 (D)	24
当期総利益 (B-A+C+D)	93

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	486
人件費支出	△ 6,775
その他の業務支出	△ 3,320
運営費交付金収入	4,715
学生納付金収入	3,356
その他の業務収入	2,510
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 527
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 131
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 171
V 資金期首残高 (E)	3,108
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,937

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,133
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,307 △ 6,174
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	753
III 損益外利息費用相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△ 23
V 引当外退職給付増加見積額	241
VI 機会費用	21
VII 国立大学法人等業務実施コスト	6,124

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前期比456百万円(0.99%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 減の45,542百万円となっている。

主な増加要因としては、大学が実施した委託事業の精算による未収金の増加等により未収入金が207百万円(118.67%) 増の382百万円、施設整備費補助事業による基幹環境整備(排水設備)等により建設仮勘定が87百万円(7016.33%) 増の89百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因として減価償却費の進行により工具器具備品が502百万円(25.10%) 減の1,498百万円、年度末における未払金が減少したこと等により現金及び預金が171百万円(5.50%) 減の2,937百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は202百万円(1.09%) 増の18,786百万円となっている。

主な増加要因としては、PFIによる国際学生寮の整備により長期PFI債務が558百万円(132.31%) 増の980百万円、運営費交付金の翌年度への繰越しにより運営費交付金債務が74百万円(227.83%) 増の107百万円、受入額の増により前受受託研究費が84百万円(72.64%) 増の199百万円、寄附金債務が29百万円(1.55%) 増の1,915百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により資産見返負債が228百万円(3.60%) 減の6,111百万円、年度末における未払金が243百万円(23.30%) 減の800百万円、長期リース債務が118百万円(36.91%) 減の202百万円となったことが挙げられる。

##### (純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は658百万円(2.40%) 減の26,756百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費及び目的積立金による施設の整備等により資本剰余金が50百万円(0.44%)増の11,340百万円、前年度利益による目的積立金が37百万円(79.77%)増の83百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行により損益外減価償却累計額が753百万円(5.92%)減の△13,457百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成30年度の経常費用は190百万円(1.66%)減の11,292百万円となっている。

主な増加要因としては、大型プロジェクトの実施等により受託研究費が164百万円(31.51%)増の683百万円、共同研究費が45百万円(6.89%)増の697百万円、学生寮の改修等により教育経費が56百万円(5.27%)増の1,123百万円、特任職員の雇用等により職員人件費が47百万円(2.41%)増の1,988百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の減少等により研究経費が193百万円(11.95%)減の1,420百万円、退職者が少なかったことにより教員人件費が253百万円(5.74%)減の4,149百万円、昨年度要したPCB廃棄物処理による一時費用の減により一般管理費が129百万円(17.25%)減の619百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成30年度の経常収益は216百万円(1.86%)減の11,350百万円となっている。

主な増加要因としては、大型プロジェクトの実施等により受託研究収益が200百万円(30.71%)増の852百万円、特許権収入及び学生寮整備による寄宿料等により雑益が104百万円(28.07%)増の472百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の減少等により資産見返負債戻入が215百万円(25.11%)減の641百万円、特殊要因経費が少なかったこと等により運営費交付金収益が285百万円(5.85%)減の4,590百万円となったことが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損15百万円、臨時利益として資産見返負債戻入9百万円及び過年度損益修正益17百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は93百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、29百万円(5.61%)減の486百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が225百万円(30.07%)減の524百万円、受託研究収入が142百万円(22.38%)増の775百万円、寄附金収入が52百万円(19.82%)増の315百万円、その他の業務収入が112百万円(31.35%)増の470百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が178百万円(6.81%)増の2,797百万円、運営費交付金収入が186百万円(3.79%)減の4,715百万円、共同研究収入が89百万円(10.74%)減の737百万円、補助金収入が100百万円(51.35%)減の95百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、51百万円(8.81%)増の△527百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が93百万円(12.64%)減の644百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が46百万円（29.13%）減の113百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、10百万円（8.18%）減の△131百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務等の返済による支出が7百万円（6.02%）増の121百万円、利息の支払額が3百万円（43.38%）増の10百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは、353百万円（5.45%）減の6,124百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が370百万円（287.31%）増の241百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金、施設費、補助金の減等により業務費用が597百万円（10.42%）減の5,133百万円、損益外減価償却が50百万円（6.24%）減の753百万円になったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	41,709	40,071	46,992	45,998	45,542
負債合計	13,130	11,578	18,964	18,584	18,786
純資産合計	28,580	28,493	28,028	27,414	26,756
経常費用	10,972	11,239	11,323	11,482	11,292
経常収益	10,958	11,296	11,142	11,565	11,350
当期総損益	△ 14	278	54	83	93
業務活動によるキャッシュ・フロー	803	408	513	515	486
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,513	△ 1,307	△ 803	△ 578	△ 527
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	—	△ 10	△ 121	△ 131
資金期末残高	4,490	3,591	3,291	3,108	2,937
国立大学法人等業務実施コスト	6,724	6,601	6,354	6,477	6,124
（内訳）					
業務費用	5,410	5,815	5,649	5,730	5,133
うち損益計算書上の費用	10,989	11,339	11,326	11,490	11,307
うち自己収入等	△ 5,579	△ 5,524	△ 5,677	△ 5,761	△ 6,174
損益外減価償却相当額	963	868	818	803	753
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	△ 0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	1	17	0	1	—
引当外賞与増加見積額	△ 7	△ 1	10	25	△ 23
引当外退職給付増加見積額	220	△ 104	△ 173	△ 129	241
機会費用	137	7	49	48	21



②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益93百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、93百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

国際学生寮（第Ⅱ期）（取得原価564百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

基幹整備（排水設備）（投資見込額180百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

④当事業年度において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,436	11,929	10,700	11,218	10,060	11,215	10,399	10,980	10,188	11,167	(注)
運営費交付金収入	4,794	4,842	4,255	4,557	4,650	4,658	4,902	4,965	4,607	4,748	
補助金等収入	269	545	907	849	186	254	183	194	64	89	
学生納付金収入	3,311	3,292	3,277	3,260	3,238	3,254	3,308	3,311	3,295	3,356	
その他収入	3,062	3,250	2,261	2,552	1,986	3,049	2,006	2,510	2,222	2,974	
支出	11,436	11,542	10,700	11,021	10,060	10,977	10,399	10,640	10,188	10,669	
教育研究経費	8,286	8,082	7,736	8,022	8,086	8,277	8,424	8,352	8,215	8,258	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,150	3,460	2,964	2,999	1,974	2,700	1,975	2,288	1,973	2,412	
収入 - 支出	-	387	-	197	-	238	-	341	-	498	

(注) 平成30年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

## IV 事業の実施状況

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,350百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,590百万円(40.44%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,867百万円(25.26%)、受託研究収益852百万円(7.51%)、その他3,041百万円となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、財政基盤の強化を図るため、管理的経費の抑制に努めるとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めた。

管理的経費の抑制については、抑制効果が期待できる契約を分析精査のうえ、学生証(FeliCa)製造請負業務、及び附属図書館開館業務契約を単年度から複数年度契約へと移行し、経費の削減を図った。また、御器所団地の電気・ガス等の光熱水費について、各種データを分析し、費用対効果が高く、管理的経費削減が見込める空調機の高効率化(6号館)、照明器具のLED化(本部棟、外灯、講義室)、大型空調機の運用改善等を実施した。それらに加え、平成30年3月末に行った電気需給契約の見直しによる削減分を含めると、御器所団地の光熱水費は対平成29年度比▲12.9%、5,313万円/年の大幅な削減となった。

外部資金の獲得については、産学官連携の新産業創出や外部資金の導入支援等を目的とした学内研究推進経費等の活用による独創的な研究への支援、「産学官交流プラザ」を活用した公募事業説明会等の実施、地方公共団体と連携、パートナーラウンドテーブル(「組織」対「組織」の共同研究を言う。)の推進により、平成29年度を超える実施件数となった。特に受託研究による受入額は10億円を超え、平成29年度比134%の資金を獲得したほか、受託・共同研究にて定めている間接経費(主として直接経費の30%)についても、約2.8億円(平成29年度比116%)となり、大学全体の経営基盤の強化に繋がった。また、企業・大学・研究機関の組織横断的な交流の場を提供するため、産学官金連携コンソーシアムを設置する規程を整備し、新たな共同研究等を創出する基盤を構築した他、新たな外部資金獲得への取り組みとして、ネーミングライツ事業に関する規程を整備した。

寄附金の獲得については、ホームカミングデーや同窓会等の行事及び各種パンフレットや本学ホームページ等において募金活動を積極的に行った他、卒業生に対する生涯メールアドレス付与を卒業生連携室ホームページに掲載し、卒業生との連携を図るとともに、生涯メールアドレス通知時に寄附金パンフレットを送付し、寄附金を募った。

自己収入の増加については、設備共用利用(受託試験)の実施について、国内外の研究者・地域企業に対するワンストップ研究・開発支援システムの活用により、154件(年度計画130件以上)の設備共用利用(受託試験)を実施した他、機器・分析装置に関する新たな知識や技術の取得を目指した「機器分析技術講習会」の実施等により、外部利用者の増加促進を図った。

また、施設等の貸付について、グラウンドや講義室等の空き時間を利用した貸付を引き続き実施し、講堂(NITech Hall)についても、公式ホームページの案内を講義室等と別区分で掲載するなど周知を工夫した結果、貸付料収入は4,096万円(平成29年度3,972万円)となった。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

#### (2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

#### (3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

### 2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 交 付 金 期 額	当期振替額							期末残高
			運 営 費 交 付 金 収 益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	資 利 余 本 金	小 計			
平成28年度	0	—	0	—	—	—	—	0	—	
平成29年度	33	—	3	29	—	—	—	33	—	
平成30年度	—	4,715	4,587	6	15	—	—	4,608	107	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額		—	該当なし
期間進行 基準による 振替額		—	該当なし
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	0	① 費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料 (土地建物借料)  ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1千円 (土地賃借料：1千円) イ) 固定資産の取得額：—  ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額 収益化。
	資産見返運営費交 付金	—	
	建設仮勘定見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	0	
合 計		0	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金収益	3	① 業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト業務  ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3 (保守費：3、消耗品費0) イ) 固定資産の取得額：工具器具備品29  ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	29	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	33	
期間進行 基準による 振替額		—	該当なし
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	0	① 費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料 (土地建物借料)  ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1千円 (土地賃借料：1千円) イ) 固定資産の取得額：—  ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	0	
合 計		33	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	219	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費機能強化促進分、学内プロジェクト業務 ② 当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：219 (人件費：151、消耗品費14、その他の経費：54) ｲ) 固定資産の取得額：工具器具備品5、建物1、機械装置1、図書0、建設仮勘定15 (学内プロジェクト事業における当年度前払い分) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	建設仮勘定見返運営費交付金	15	
	資本剰余金	—	
	計	241	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,101	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：4,101 (人件費：4,081、その他の経費：20) ｲ) 固定資産の取得額：— 運営費交付金の振替額の積算根拠 ③ 定員超過の抑制に係る相当額(2,143,200円)を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返	—	
	運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,101	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	266	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分) ② 当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：266 (人件費266) ｲ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	266	
合 計	4,608		

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

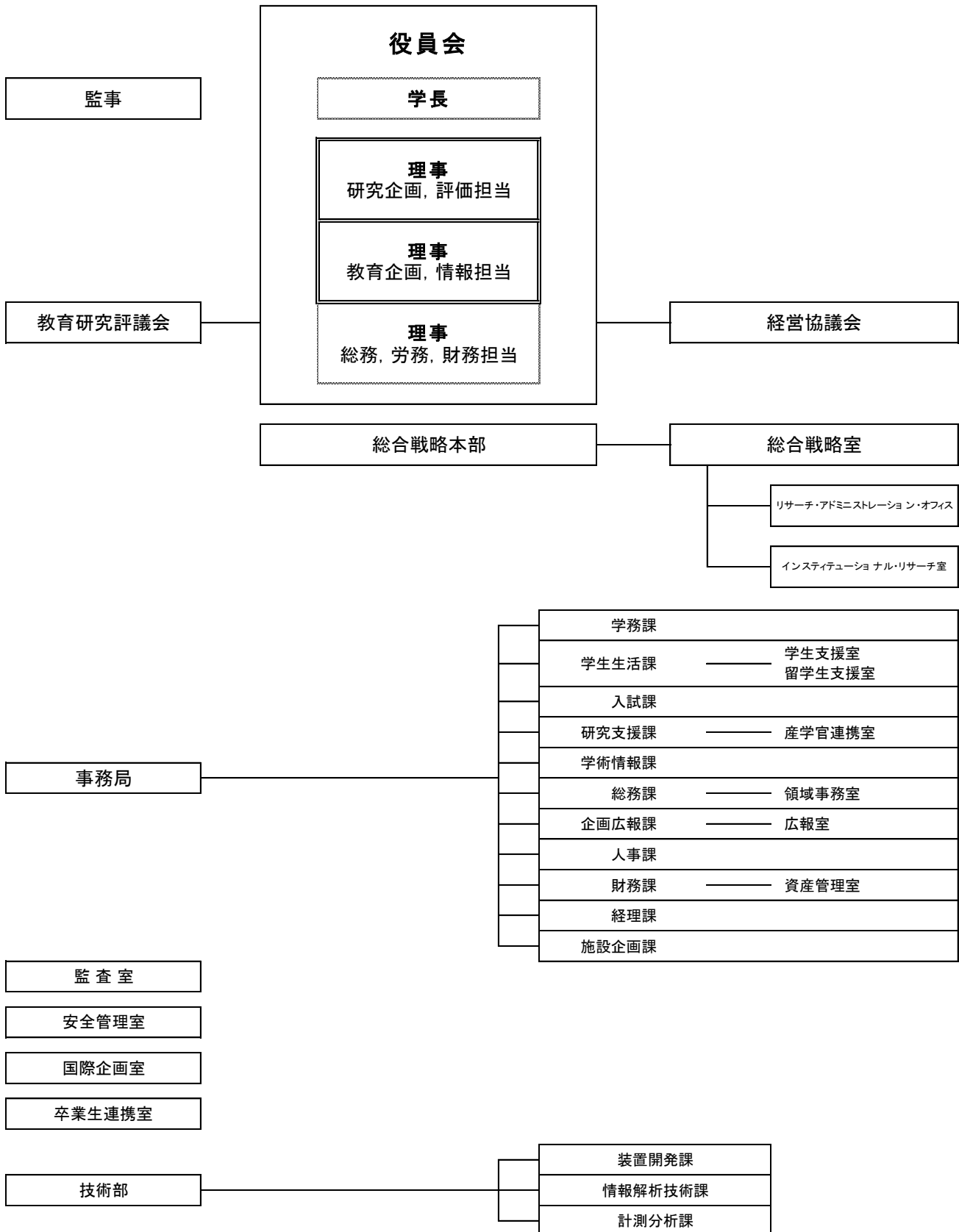
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	90 学内プロジェクト業務 ・学内プロジェクト業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員が上回った相当額2,143,200円であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	15 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	107

別表 平成30年度国立大学法人名古屋工業大学組織図

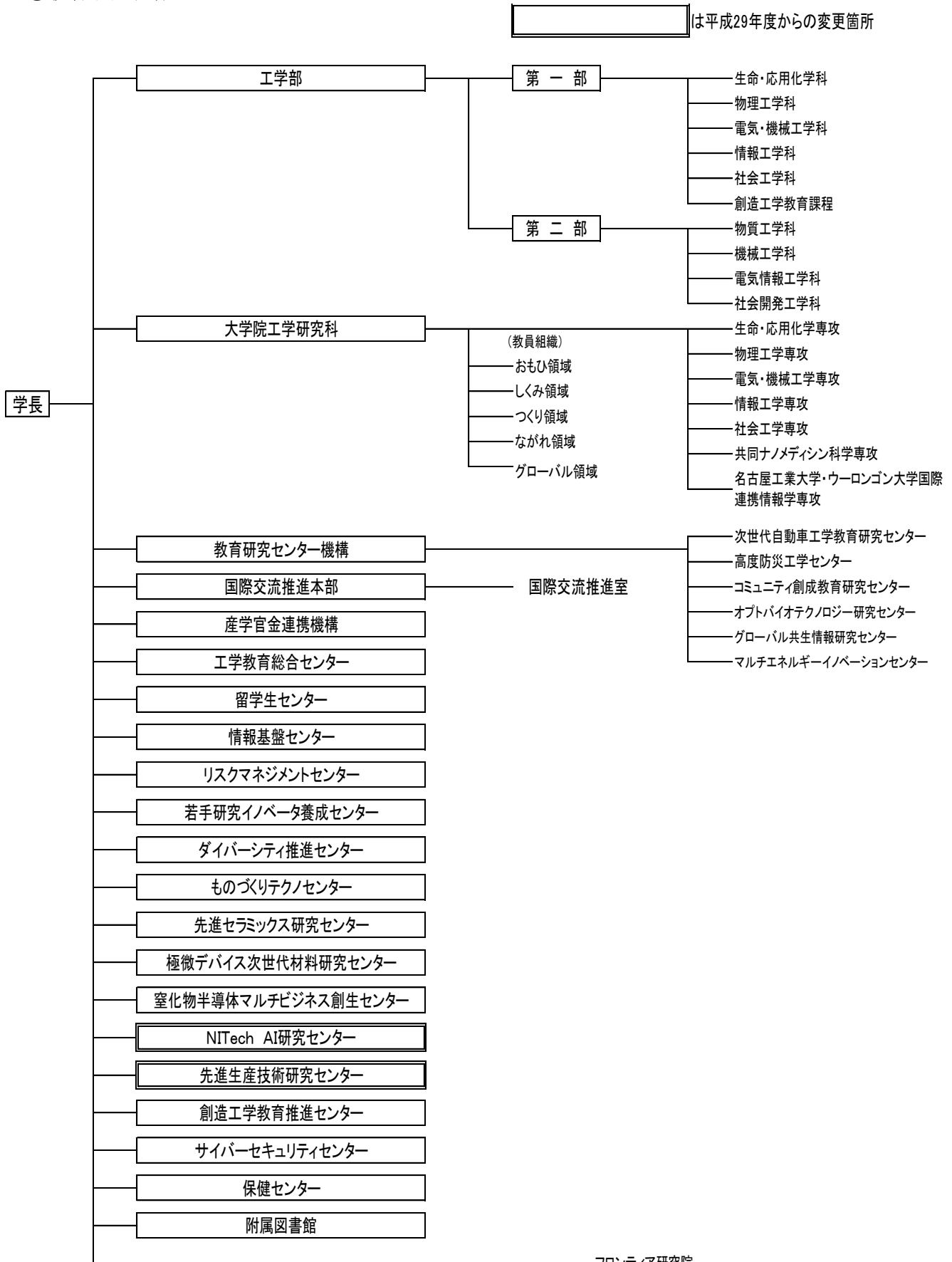
①運営組織等

 は平成29年度からの変更箇所





②教育研究組織



フロンティア研究院

## 別紙 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産…美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債……………資産除去債務、長期リース債務、長期PFI債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による  
キャッシュ・フロー……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による  
キャッシュ・フロー……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動による  
キャッシュ・フロー……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等 業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失 相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加 見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付 増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。